

1

安全基本方針

安全憲章

当社の最上位方針である「企業理念」の第一項に、「私たちは、お客様のかけがえない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける鉄道を築き上げます。」と定めています。その最優先すべき価値観である「安全」に関わる社員の具体的行動指針として「安全憲章」を定めています。

安全憲章

私たちは、2005年4月25日に発生させた列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故が発生した場合には、併発事故の阻止とお客様の救護がすべてに優先する。



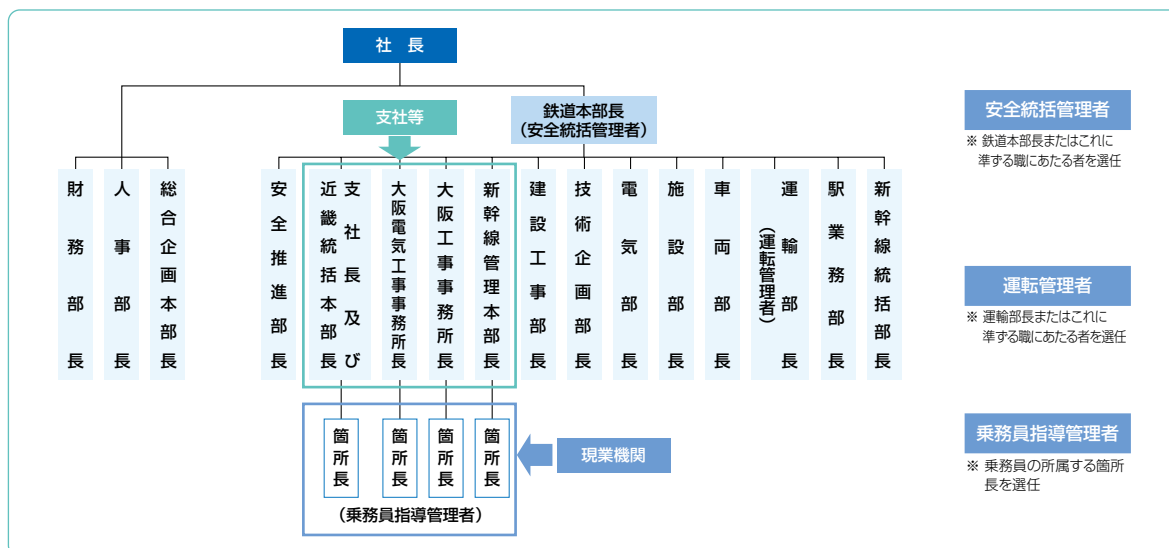
2

安全管理体制

鉄道安全管理規程に基づき安全に関わる体制を整備し、責任を明確にしたうえで各種施策を実行するとともに、その検証と必要な改善を行うなど、安全性向上のためのPDCAサイクルを確実に実行し、確かな安全の構築に努めています。

2-1 輸送の安全の確保に向けた体制

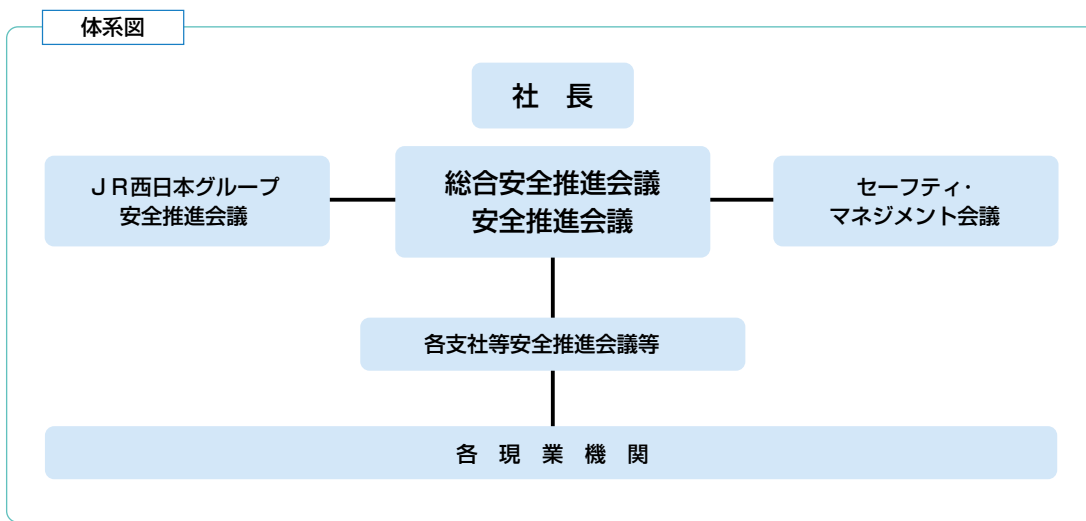
社長のリーダーシップのもと、輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確にした安全管理体制を構築しています。



2-2 安全に関する会議の開催

社長をトップとした安全に関する会議などにおいて、安全重点施策をはじめとするさまざまな取り組みを審議するほか、それらの確実な実施に向けて自律的、継続的な改善を図っています。

会議	内容・出席者等
総合安全推進会議	安全に関する重点方針等、基本的な取り組み事項の報告 など ※本社内役員、各支社長等出席
安全推進会議	運転事故および労働災害の防止や安全監査などに関する事項の審議、効果的な対策の立案 など ※本社内役員、各支社長等出席
セーフティ・マネジメント会議	事故等に関する最新情報の共有と対策の方向性について議論 など ※本社内役員出席
JR西日本グループ安全推進会議	安全に関する基本的な考え方および取り組み方針等の共有 など ※グループ会社:社長、安全担当役員、JR西日本:本社内役員、各支社長等出席



2-3 安全に関する監査

当社では、輸送の安全を確保するための取り組みが規程等に適合しているか、また安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認し、必要により見直しを実施するため、毎年安全に関する監査を実施しています。

安全に関する監査には「安全監査」と「安全管理体制監査」の2種類があり、国土交通省が実施する「保安監査」および「運輸安全管理評価」とあわせて、安全管理体制の維持・向上を図っています。

■ 安全に関する監査の種類

安全監査

輸送の安全を確保するための取り組みが、自社で定めた規程・手順に適合しているかを監査する

安全管理体制監査

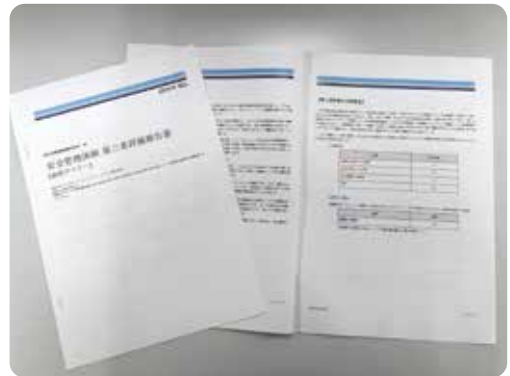
安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを監査する

2-4 安全管理体制に対する第三者評価の導入

鉄道の安全を向上させていくためには、安全管理体制が有効に機能しているかを定期的に確認し、必要により改善していくことが大切です。その確認の機能として、「安全管理体制監査」を実施していましたが、一般的に内部であるがゆえの課題がありました。その課題への対処として、社外の第三者機関である「DNV GLビジネス・アシュアランス・ジャパン」による安全管理体制の評価を平成27年度から導入しました。

「第三者評価」を導入した目的は、客観的な評価、安全マネジメントシステムに関する専門的なアドバイスを受けることで、安全管理体制のレベルアップ、および「安全管理体制監査」の充実、改善を図るためです。第1回目は、平成27年5月から約1年をかけて安全管理体制監査に同行していただき、国土交通省の「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」の14項目の評価基準に沿って、当社の安全管理体制が有効に機能しているか評価していただきました。

第1回目の評価結果では、改善を必要とする事項が8件、改善が望まれる事項が24件、高く評価する事項が11件の所見をいただきました。これまで安全最優先という方針のもとに取り組んできた方向性や努力は評価をいただいた一方、安全を管理していく具体的方法については、示唆に富んだ指摘をいただいています。



第三者評価報告書(サマリー版)

※第三者評価報告書(サマリー版)は当社ホームページで公開しています。

■ 指摘を受けた主な改善領域(第三者評価報告書より抜粋)

主な改善領域	内容
安全管理体制の整備・有効性向上	安全管理体制の整備を通じてその有効性をさらに高いレベルに向上させることが必要であり、特に明確な基準の整備と監視・測定プロセスの強化の必要性をあげる。
リスクアセスメント等の改善向上	リスクアセスメント等の安全管理体制における主要な活動が、無理・無駄なく確実に実施され、効果的に安全管理体制に寄与できるような仕組みを整備すること。
安全管理体制監査(内部監査)の有効性向上	安全管理体制監査の評価基準を明確にする等、手法・手続きを改善するとともに監査力量を向上させ、権威勾配等に影響されずにJR西日本グループの実状を正確に測定できる仕組みとすること。
組織内部のコミュニケーションプロセスの改善	JR西日本における安全管理体制を全社に展開・向上させるにあたり、現場が過度な負担感を感じることなくその取り組み目的を正確に把握し、信頼感を持って取り組むことで有効な実装がなされるよう、組織内部のコミュニケーションプロセスの有効性を評価の上、さらに向上させること。